

# 2001年度 多摩社会人庭球連盟總會資料

'02年3月16日

**多摩社会人庭球連盟**

- 目 次 -

頁

1 . 総会議事次第	1
2 . ' 0 1 年度事業実績関連	2 ~ 4
3 . ' 0 2 年度事業計画関連	5 ~ 7
4 . ' 0 1 年度大会結果	8 ~ 35
5 . ' 0 2 年度多摩社会人庭球連盟会則	36 ~ 41
6 . 多摩社会人庭球連盟更新（新規）登録	42
7 . ' 0 1 年度総会案内	43
8 . 第 3 4 回ダブルス選手権大会要項	44 ~ 45

〇2年3月16日

## 2001年度 多摩社会人庭球連盟総会式次第

( 予 定 )

司会 鈴木 理事長補佐

中込 副理事長

◎ 開会の辞

◎ 会長挨拶

石井会長

◎ 議長選任

萩原 副理事長

◎ 事業報告 及び 審議

I.' 〇1年度事業報告

I-1. 第73回大会 (春季) 結果

丸山 大会委員長

I-2. 第74回大会 (春季) 結果

丸山 大会委員長

I-3. 第33回ダブル選手権大会結果

武藤 大会委員長

I-4. 第35回 (春季) .第36回 (秋季) OLリーグ 結果

伊藤 大会委員長

II.' 〇1年度会計報告

II-1. 一般会計報告

中込 副理事長

II-2. 特別会計報告

中込 副理事長

III.会計監査報告

沖津 監事

IV.' 〇2年度 会則の見直し承認

石井 会長

V.' 〇2年度役員人事 (案) 承認

石井 会長

VI.' 〇2年度新規加盟チーム審議

石井 会長

VII.' 〇2年度事業計画 (案)

石井 会長

VII-1. 第75回 (春季) .第76回 (秋季) 大会

(丸山 大会委員長)

VII-2. 第34回ダブル選手権大会

(武藤 大会委員長)

VII-3. 第37回 (春季) .第38回 (秋季) OLリーグ

(高木 大会委員長)

VIII.' 〇2年度予算 (案)

中込 副理事長

◎ 質疑応答

◎ 閉会の辞

萩原 副理事長

---

◎ 第75回大会 (春季) 団体戦ト 0-

丸山 大会委員長  
(担当理事)

## I、'01年度事業報告

### I-1. 第73回大会（春季）結果（P8～13参照）

大会期間 3月24日（土）～7月8日（日）

担当役員 丸山大会委員長、前川大会副委員長、望月、中原、市川、萩原、秋山、鈴木各理事  
大会結果

部	優勝	準優勝	部	優勝	準優勝
1	フェア-FS	昭島TC A	8	マヒマヒ	日野市役所
2	SAN-TAM	オチャド A	9	変竹林	YAMATE-TC
3	TEAM TODAY	アルファ	10	ハアズ C	NSW
4	グラッドスラム	ウイストサイド	11	RTC	昭島TC X
5	青梅TC B	日立デセ	12	ウイング 府中M	多摩TC B
6	Kルイズ	JAE	13	中央大職員	TeamNoNo A
7	通信総研A	カシオ B			

### I-2. 第74回大会（秋季）結果（P14～19参照）

大会期間 9月22日（土）～12月2日（日）

担当役員 丸山大会委員長、前川大会副委員長、佐藤、宮下、平岡、桜井、須貝、村松、鈴木各理事  
大会結果

部	優勝	準優勝	部	優勝	準優勝
1	フェア-FS	立川GTC A	8	YAMATE-TC	GC
2	立川ルデソスA	多摩インゼルA	9	NSW	ハアズ FCC
3	グラッドスラム	ウイストサイド	10	オクTC	昭島TC X
4	PAO	こぶしTC	11	多摩TC B	ウイング 府中M
5	日立武蔵A	ウッペ化ルTC A	12	中央大職員	TeamNoNo A
6	NTTC	ロウキヤロ	13	ヴィネ	ウイグ -
7	北北	東宝G			

### I-3. 第33回オープンダブルス選手権大会結果（P20～33参照）

大会期間 8月26日（日）～9月16日（日）

担当役員 石井大会会長、武藤大会委員長、山崎大会副委員長、中込、吉村、内田、沖津、柏崎、市倉、小塚、斉藤、伊藤、高木 各理事  
大会結果 288ペア参加

種目	参加ペア	優勝	準優勝
男子A	48	平田・村上（多摩市）	川久保・舎川（多摩市）
男子B	89	山本・杉浦（西東京市）	宮子・豊田（国分寺市、八王子市）
女子	25	吉本・飯沼（小金井市、立川市）	和田・土生（多摩市、日野市）
混合	58	前田・吉川（東久留米市・立川市）	笠川・広原（多摩市、立川市）
OL	33	松岡・法月（西東京市・府中市）	廣岡・高橋（西東京市）
ハテソ	19	渡辺・伊賀上（立川市）	吉村・石田（日野市）
ガテソ	16	宮川・池上（小平市）	松島・藤本（八王子市）
計	288		

### I-4. 第35回（春季）、第36回（秋季）OLリーグ結果（P34～35参照）

担当役員 伊藤大会委員長、高木理事、小野瀬（二カ日野）、福本（日立デセ）

大会結果

	1 部		2 部	
	優勝	準優勝	優勝	準優勝
35回大会	ペアーズ	SATC	チャンス	八王子ロソ
36回大会	ペアーズ	立川GM	マヒマヒ	CRL

## II、'01年度会計報告（P3～4参照）

II-1. 一般会計

II-2. 特別会計（第33回オープンダブルス選手権大会）

## III、会計監査報告

平成13年度収支報告  
(1)一般会計

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
前年度繰越	302,923	共通経費	212,823
		会議費	89,547
		通信費	290,000
平成13年度会費		理事通信費	257,250
年会費 (10,000×148)	1,480,000	印刷費	25,600
参加費 (5,000×208)	1,040,000	会場使用料	7,018
OLリーグ (3,000×29)	87,000	事務消耗品	882,238
入会費 (10,000×8)	80,000	小計	
		登録名簿	167,500
助成金(多摩交流センター)	120,000	会員名簿保守	122,640
		通信費	1,102
理事親睦会 (11,000×11)	121,000	事務消耗品	291,242
理事親睦会 (5,000×3)	15,000	小計	
ボール(74回大会)売却代	9,000		
		73回大会費	109,691
預金利息	240	会議費	6,230
		通信費	70,200
		印刷費	218,216
		賞品代	1,039
		事務消耗品	405,376
		小計	
		74回大会費	16,000
		会議費	40,995
		通信費	70,200
		印刷費	218,452
		賞品代	381,800
		コート使用料	1,739
		事務消耗品	729,186
		小計	
		OLリーグ	22,666
		(35回 36回)	67,015
		会議費	89,681
		賞品代	
		小計	
		基金積立金	200,000
		次期繰越	657,440
収入合計	3,255,163	支出合計	3,255,163

残高657,440円は次年度繰越します。  
基金積立額200,000円

(2) 特別会計 (第33回ダブルス選手権大会)

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
前回繰越	205,493	ポスター プログラム印刷代	506,450
大会参加費 (5,000×288)	1,440,000	ボール代	155,925
助成金 (多摩交流センター)	470,000	賞品代	302,106
協賛金	50,000	コート使用料	851,000
ボール売却代	9,000	会議費	66,408
利息	9	通信費	55,864
		傷害保険料	5,000
		事務消耗品	10,943
		雑費	1,500
		繰越	219,306
収入合計	2,174,502	支出合計	2,174,502

以上 平成13年度会計報告を致します。

副理事長 中込 好雄

平成14年2月6日会計監査の結果上記のとおり相違ありません。

会計監事 沖津 博義

## Ⅶ、 '02年度予算

### 1) 一般会計

収入の部		支出の部	
摘 要	金額	摘 要	金額
前年度繰り越し	657,440	共通経費 (通信連絡費、会議費、印刷費)	1,000,000
02年度会費 加入団体一律 (10,000X159)	1,590,000	登録関係 (印刷、通信、その他)	300,000
団体戦参加費 (5,000X216)	1,080,000	大会費 (75.76回) (450,000+800,000)	1,250,000
OLリーグ参加費 (3,000X31)	93,000	OLリーグ (37.38回) (50,000X2)	100,000
入会金 (10,000X13)	130,000	積立基金	200,000
助成金 (多摩交流センター)	120,000	予備費	820,440
収入 合計	3,670,440	支出 合計	3,670,440

### 2) 特別会計 (第34回オープンダブルス選手権大会)

収入の部		支出の部	
摘 要	金額	摘 要	金額
前年度繰り越し	219,306	印刷費	510,000
参加費 (5,000X300)	1,500,000	ポスター 200,000	
		ドロー 290,000	
		要綱 20,000	
協賛金	50,000	ボール代 (350缶)	156,000
助成金 (多摩交流センター)	470,000	賞品代	350,000
		コート使用料	900,000
		通信費	60,000
		会議費	80,000
		大会委員賄い	50,000
		傷害保険	10,000
		雑費	10,000
		予備費 (参加費及び助成金減の予備)	113,306
収入 合計	2,239,306	支出 合計	2,239,306

#### IV、'02年度役員人事(案)

会 長 石井康雄(コニカ日野)

副会長兼理事長 吉村 正(日野オキエト)

各担当副理事長

財務担当副理事長 中込好雄(立川T C)

システム担当副理事長 萩原恒夫(帝 人)

理 事 鈴木晃郎(日野自動車) 理事長補佐

丸山 寛(日野オキエト) 理事長補佐 (団体戦大会委員長)

武藤 功(立川T C) 財務担当副理事長補佐 (クラブ大会委員長)

前川悦一(コニカ王子) 団体戦大会副委員長

山崎美弘(立川G T C) クラブ大会副委員長

桜井吉雄(IHI 田無) 柏崎進一(緑が丘T C)

内田広一(OGTC) 斎藤慈子(府中T C)

宮下幹夫(IHI 瑞穂) 佐藤達郎(東芝日野)

須貝明夫(富士電機) 村松靖彦(コニカ日野)

中原宏治(日立中研) 望月和治(多摩平クラブ)

秋山賢二(東芝府中) 市川則夫(滝山中央T C)

高木敬子(武蔵台T C) 市倉基善(館ヶ丘T C)

監 事 沖津博義(百草T G) 平岡克英(船舶技研)

顧 問 市来惟明(システム関連)

新 任 なし

退 任 曾我公嗣(東芝府中) 伊藤真理子(通信総研) 小堺健一(昭和飛行機)

…… ご苦労様でした。

## V、'O2年度チーム変更

### V-1 新規加入及び退会

・加入申請チーム

No	新規加入 チーム名	所在地	代表者	提供 コート	メンバー 人員	チーム数	
						団体戦	OL
1	AtoZ	小平市	山下幹夫	無し	50	1	
2	take off	日野市	竹内隆博	無し	30	1	
3	EGALITE TENNIS CLUB	小金井市	森 充弘	無し	20	1	
4	PAPAS	八王子市	上田眞廣	無し	20	1	1
5	Tennis Team Garden	八王子市	塚越一崇	無し		2	
6	多摩風TC	国立市	佐藤雄一	無し	25	1	
7	Selfish And Strong	八王子市	徳丸裕豪	無し		1	
8	フロム忠生	町田市	池田明	無し	21	1	
9	SPLASH	三鷹市	高須亜紀	無し			1
10	ブリテイーマン	日野市	谷尾和江	無し			1
11	チーム サザン	府中市	吉岡佳代	無し			1
12	チーム 60	調布市	辻 雅之	無し	20	1	
13	八王子高陵OB	八王子市	國分崇良	無し	30	1	

・退会：富士通機電、Team NoNo、加ノワイルド

## VI、'O2年度事業計画（案）

### VI-1 第75回大会（春季）

大会期間 3月17日（日）～7月7日（日）

大会役員 丸山大会委員長：前川大会副委員長

委員：望月、市川、中原、内田、秋山、柏崎、鈴木各理事

大会要綱 別紙ドロー参照

名簿変更期限 3月16日（土） 萩原副理事長着

### VI-2 第76回大会（秋季）

大会期間 9月1日（日）～12月1日（日）予備：12月8日（決勝大会12/1,予備12/8）

大会役員 丸山大会委員長：前川大会副委員長

委員：佐藤、宮下、平岡、桜井、須貝、村松、鈴木各理事

大会要綱 実行委員会にて決定

名簿変更期限 8月31日（金） 萩原副理事長着

### VI-3 第34回オープンダブルス選手権大会

大会期間 予選：6月1日（土）～6月22日（土）予備：6月23日（日）

本戦：9月15日（日）予備：9月16日（祝）

大会役員 武藤大会委員長：山崎大会副委員長

委員：中込、吉村、沖津、齊藤、市倉、高木、萩原、内田、佐藤、鈴木 各理事

大会要綱 別紙参照（運営については実行委員会にて決定）

~~名簿変更期限 5月31日 萩原副理事長着 削除~~

### VI-4 第37回（春季）、38回（秋季）OLリーグ

大会期間 第37回：4月10日キャプティ会議で決定

第38回：実行委員会にて決定

大会役員 高木大会委員長

委員：小野瀬（工叻日野）、長尾（日本HP）

大会要綱 実行委員会にて決定

名簿変更期限 キャプティ会議に持参下さい

**1部 決勝トーナメント**

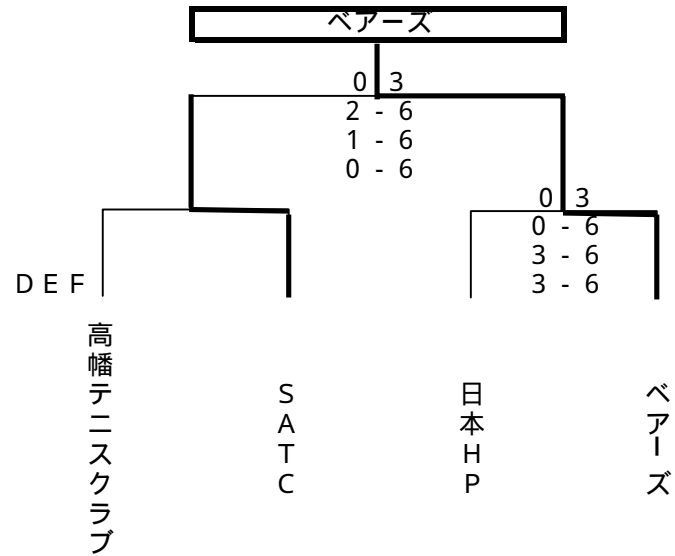
試合日 2001. 7. 7(土)

時間 10:00~13:00

場所 コニカ健保コート(インドア)(コート2面)

優勝チーム ベアーズ

準優勝チーム SATC



**2部 決勝トーナメント**

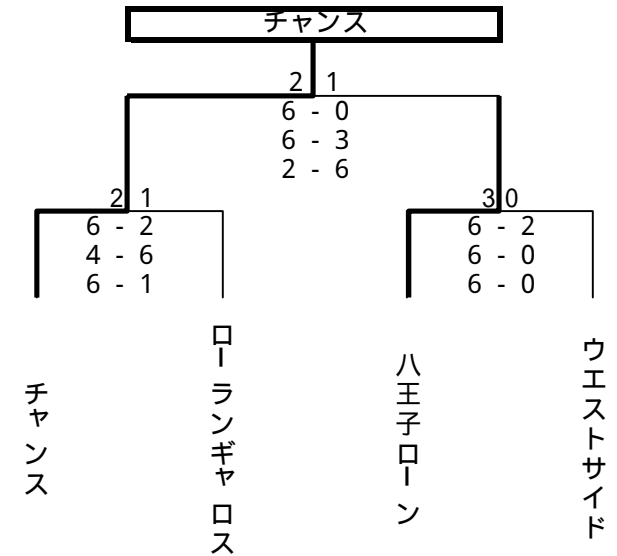
試合日 2001. 7. 1(日)

時間 9:00~12:00

場所 吉祥女子校(コート2面)

優勝チーム チャンス

準優勝チーム 八王子ローン



**1部 決勝トーナメント**

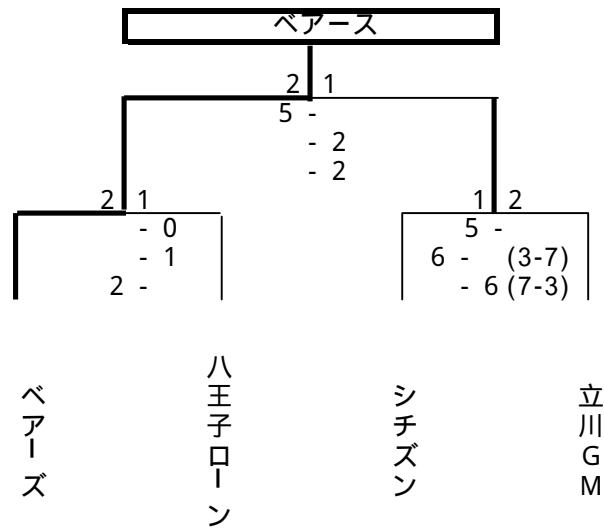
試合日 2001. 12. 2(日)

時間 8:30~14:00

場所 昭和の森

優勝チーム ベアーズ

準優勝チーム 立川GM



**2部 決勝トーナメント**

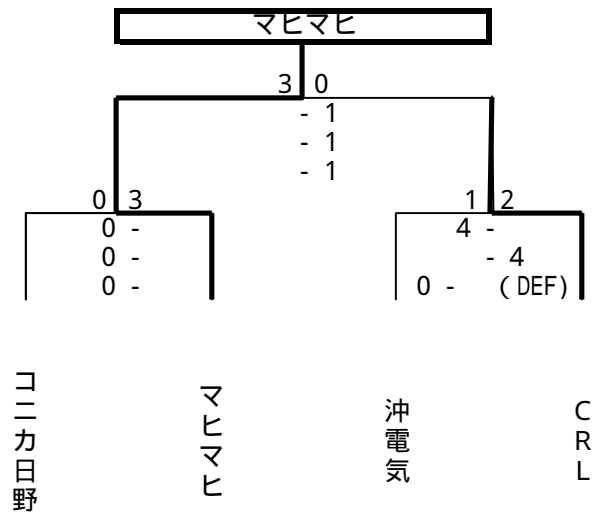
試合日 2001. 12. 2(日)

時間 8:30~14:00

場所 昭和の森

優勝チーム マヒマヒ

準優勝チーム CRL



## 第一章 総 則

- 第1条 本会は、多摩社会人庭球連盟と称する。
- 第2条 本会は、多摩地区における社会人庭球の普及発達と、技術の向上を目途とし、併せて相互の親睦を図り、スポーツ精神の振興に資することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成する為、総会または理事会の決議を経て、別に定める事業を行う。
- 第4条 本会は、第二章に定める加入団体をもって組織する。
- 第5条 本会は、事務所を多摩地区内に置く。

## 第二章 加 入 団 体

- 第6条 本会の加入団体は次のとおりとする。  
東京都多摩地区内に所在する事業所同好会、地区居住者で組織する同好会、及び会員制クラブに所属する有志チーム、並びに、これらに準ずるテニス団体で、総会の決議により加入団体を承認されたもの。(除く学生)
- 第7条 団体戦出場者は、それぞれの大会開始日程までに登録担当理事まで会員登録をすませた者とする。  
  
ダブルス選手権出場者は加入団体に所属しない多摩地区在住の社会人の参加を拒まない
- 第8条 本会に加入を希望する団体は、会長(副会長)又は、理事(理事長、副理事長)宛てに所定の事項を記入した添付書類(付1：多摩社会人庭球連盟加入団体申請書)で申請しなければならない。なお、退会をする団体は、理由を明らかにして会長又は理事長まで届出なければならない。OL登録者が団体戦に出場することを防げない。なお登録にはAL,BLと記載する。
- 第9条 新規加入団体は、加入を認められた時点で入会金及び1年間の会費及び事業参加料を、継続加入団体は、前年度末の総会開催日までに1年間の会費及び事業参加料を納入しなければその年度の事業参加することはできない。
- 第10条 新規加入団体の入会金は10,000円、年間一律会費は10,000円とする。  
但し、団体戦参加1チーム当り年間5,000円、O.Lリーグについては3,000円の参加料を負担しなければならない。
- 第11条 払い込みの入会金、会費及び参加料は、理由の如何に係わらず一切返却しない。
- 第12条 加入団体で、本会則に違反するか、本会の対面を傷つける行為、或いは結束を乱す行為があったと認められるとき 又は 会費を2年間以上に渡って払い込まなかった時は、理事会の決議により除名することができる。

## 第三章 事 業

- 第13条 本会の事業は次のとおりとする。  
(1)春季及び秋季団体戦  
(2)ダブルス選手権  
(3)O.Lリーグ  
(4)総会で決定した(1)~(3)以外の事業

## 第四章 役 員

第 14 条 本会に次の役員を置き、任期は 1 年とする。但し、再任は妨げない。

( 役職 )	( 人数 )
会長	1 名
副会長	4 名(以内)
理事長	1 名
副理事長	4 名(以内)
理事	40 名(以内、理事長、副理事長を含む)
監事	2 名
顧問(追加)	

第 15 条 会長は、会員のうちより総会において推挙し、本会を代表して会務を統理する。副会長は、会長が推挙し、総会がこれを承認する。副会長は、会長を補佐し、理事会において坦務を決定する。

第 16 条 理事、監事は、総会において会員の中から推挙し、会長が委託する。理事長、副理事長、各補佐は、理事の互選により選出し、会長が委託する。理事は、総会の決議を執行し、会務を処理する。監事は、本会会計を監査し、総会、理事会にて報告する。

第 17 条 会長、副会長退任者は総会の決議により名誉会長又は会員に推戴することができる。

## 第五章 総 会

第 18 条 定時総会は、毎年 1 回 3 月第 2 週から 4 週の土曜、日曜又は祝日に開催し、次の議案を審議する。

- (1) 当事業年度の収支決算並びに事業報告
- (2) 翌事業年度の事業計画及び予算
- (3) 役員に関する事項
- (4) その他

総会の日時、会場、議案は 2 月第 3 週末の土曜日までに、各団体役員宛てに前もって通知する。  
3 月初めまでに通知の無い団体は会長又は総括副理事長まで確認されたい。  
臨時総会は、会長がその必要を認めたととき、議題を示して開催する。

第 19 条 総会は、加入団体の過半数以上の出席がなければ開催することはできない。

第 20 条 総会への出席は、加入団体にとって欠かすことの出来ない要件である。各団体より 1 名以上（代表者又は代理者）の出席を義務とする。欠席団体は事情の如何に拘らず 春の団体戦に参加できない。

第 21 条 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決する。

## 第六章 理 事 会

第 22 条 定例理事会は、毎年 1 回 1 月第 3 週の土曜日に開催し、次の議案を審議する。

- (1) 当事業年度の収支決算並びに事業報告
- (2) 翌事業年度の事業計画及び予算
- (3) 役員に関する事項
- (4) 事業運営 / 会則の見直し
- (5) 新規加入団体 / 脱会の報告、審議
- (6) その他

議事を決定する必要があるときは、出席理事の 3 分の 2 以上の賛成により決する。

第 23 条 理事長は、理事会の決定事項を速やかに会長に報告し承認を受けなければならない。

## 第七章 事業年度

第24条 本会の事業年度は、4月1日より翌年3月31日迄とする。

## 第八章 附 則

第1条 本会則は、昭和60年4月1日より施行する。

第2条 本会則は、総会の議決によらなければ改訂できない。また、改訂内容については次年度総会に下線を施した会則を提出しなければならない。

第3条 O.L.リーグに関する規定は、別に定める。

第4条 団体戦試合に関する規定は、昭和63年3月25日制定の実施規則による。

備考：下線項目は前年度総会及び理事会での決定事項による改正内容（総会決定を要す）

### <会費振り込みについて>

昨年同様、今年度の会費は下記口座へ入金をお願い致します。

なお、入金の期限は4月末日としますのでよろしくお願い致します。

振込者は、団体名をカタカナで12文字以内で最初にくるように示し、かつ参加チーム数を明記して下さい（A/B/C,OL）。

入金口座：三和UFJ銀行国立支店

口座番号：3784239 普通預金 多摩社会人庭球連盟

責任者 中込 好雄

Aチーム参加 : 15,000円（年会費10,000円、団体戦参加費5,000円）

A,Bチーム参加 : 20,000円（年会費10,000円、A+B:10,000円）

A,B,Cチーム参加 : 25,000円（年会費10,000円、A+B+C:15,000円）

OLリーグ参加 : 1チームにつき3,000円加算（OLリーグ参加団体のみ加算）

新規加盟チーム : 入会金 10,000円加算

# 多摩社会人庭球連盟

## OLリーグ規程

### 目的

- 1、本リーグは、多摩社会人庭球連盟に加盟する団体（以下、加盟団体と呼ぶ）に所属している婦人部員の親睦を図ると共に、技術の向上に資する事を目的とする。OLとは仕事を持ち、仕事の休日のみテニスができる女性。

### 組織

- 2、加盟団体に所属するOLを以て組織する。但し、事情により、2つ以上の加盟団体が合併して1チームを編成することを可とする。その際チーム名は 会費納入チーム名とする。

### 会費

- 3、1チームにつき、年額3,000円とし、加盟団体の年会費と共に連盟に納めるものとする。

### 大会

- 4、3ダブルスで編成するチームによる団体戦で、原則として、春、秋の年2回とする。
- 5、各大会の前には、キャプテン会議等を招集し、試合日程などの細目を打ち合わせ、また、組み合わせの抽選を行うこととする。
- 6、試合方法は2部制（各部16チームをMAX）とし、各部内を抽選で4ブロックに分け予選リーグを行う。各ブロックの1位チームが決勝トーナメントに進出する。
- 7、1部・2部は入れ替え制とする  
1部ブロックの最下位チームは 次回2部へ降格する。  
2部ブロックの優勝チームは 次回1部へ昇格する。
- 8、コートは、各チーム持ち回りを原則とする。
- 9、大会の役員は、OL理事とコート提供チームのメンバーからキャプテン会議において選出する。
- 10、試合ボールは、各チーム持ち寄りとし、セットボールは、コート提供者へのお礼とする。
- 11、OLは、春、秋の一般団体戦の参加を妨げない。

### 表彰

- 12、大会優勝、並びに準優勝チームには、賞品を贈呈する。

### [ 参考 ]

- ・第1回2部制のブロック分けは 前2年度分の結果に基づき決定
- ・コンソレトーナメントは2部制に伴い廃止
- ・各予選ブロック内の順位は下記の如くとする  
チームの勝利数（以下同率の場合）  
取得セット数  
取得ゲーム数  
対戦同士の結果

備考：下線項目は前年度総会及び理事会での決定事項による改正内容

# 多摩社会人庭球連盟一般団体戦試合実施規則

昭和 63 年 3 月 25 日 制定

平成 8 年 1 月 20 日 一部修正

本規則は、秩序正しい試合、スムーズな日程進行、何にも増して参加するプレーヤー全てが、「素晴らしいテニスの出来る環境作りに寄与する」ことを目的として制定する。本規則以外の、競技ルールは日本テニス協会規則集「コートの友」最新版による。

## 第 1 条 「部」の構成と再編成

- 1、参加チームを試合実績により順位付けし、16 チームずつに分け、各々を「部」と呼ぶ。これを上位より順に第 1 部、第 2 部...と称する。
- 2、「部」は大会終了毎に、試合実績により、「部」内の半数の入れ替えを行って再編成する。入れ替えは、第 1 部を除く各部の上位 4 チームが昇部し、最下位の部を除く各部の下位 4 チームが降部する。
- 3、新規加入チームは、最下位の「部」に入部する。

## 第 2 条 開催時期、試合形式

春季（4～7月）及び秋季（9～12月）の 2 大会を開催する。  
大会中の詳細日程は、各季大会実行委員会が、毎年定める。  
試合形式は、各「部」毎の部内トーナメント方式とする。

## 第 3 条 大会実行委員会

当年度の総会に於て、連盟役員の中より各季大会の実行委員長及び委員を選出する。  
委員会は、次の事を行う。

- ア) 委員長は、委員会及び担当大会を総括する。
- イ) 大会中の各「部」担当委員を互選し、各部内の連絡と試合日程の管理を行う。
- ウ) 抽選によりドロー表を作成し、各団体に配付する。又、大会終了後その結果を報告する。
- エ) 試合日程（各ステージの日程）を決定する。
- オ) 試合用ボールを指定する。
- カ) 決勝大会の運営と、各部の優勝、準優勝チームの表彰式典を行う。
- キ) その他、大会運営に関する諸規程を作成する。

## 第 4 条 コート、試合日、試合ボール

コート及び試合日は、試合毎に対戦チーム間で話し合いを行って定める。

「コート提供可」として登録してある団体チームを甲、他を乙として下記のガイドラインを設ける。

- 1、甲同氏が試合を行う場合は、双方が話し合い（不成立の場合はトス）で、いつ、どちらのコートで試合を行うかを決定する。ボールの費用は、双方で折半する。但し、定められた期間中に、一方が一度もコートを提供できない場合は、本条 2、項に、又、双方が一度もコートを提供できない場合は、本条 3、項に準ずる。
- 2、甲と乙の対戦の場合は、甲は出来るだけ乙の希望日程を入れて、甲のコートで試合を行う。この場合、乙がボール 12 缶（2 ケ入り）を提供する。但し、どうしても甲乙間の日程調整が出来ない場合（I）及び甲が定められた期間中に一度もコートを提供出来ない場合（II）は、本条 3、項に準ずる。この場合、（I）では、コートフィーは乙が負担し、ボールの費用は折半する。（II）では、全ての費用を双方で折半する。
- 3、乙どうしが試合を行う場合は、双方で第三者のコートを捜し、日程に遅れが生じないよう試合を行う。コートフィー及びボールの費用は双方で折半する。
- 4、上記 1、項と 2、項の場合の使用済みボールは、コート提供者のものとする。

## 第 5 条 試合構成及び試合方法

- 1、出場資格は、当年度の連盟会員登録を行った者とする。
- 2、試合は、原則として、一日で終了するよう計画する。
- 3、3 シングルス、5 ダブルスの 8 試合とし、同一人がシングルス、ダブルスの各一試合に出場出来る。従って、チームの構成は、最大 13、最少 10 名となり、最少の 10 名が揃わないチームは不戦負となる。

- 4、試合開始前にオーダーを交換し、その全員がコートに揃っていることを原則とする。  
但し、事前に双方が話し合いで了解している場合は、一部の遅刻を認める。
- 5、オーダーの組み方は、実力の上位より、(シングルス) S 1、S 2、S 3、(ダブルス) D 1、D 2、D 3、D 4、D 5とする。  
試合順序は、原則としてS 3、S 2、S 1、D 5、D 4、D 3、D 2、D 1とする。
- 6、シングルスは、8ゲームマッチ(8ゲームオール時12ポイントタイブレーク)  
ダブルスは3セットマッチ(各セット6ゲームオール時12ポイントタイブレーク)を原則とする。
- 7、審判は、セルフジャッジを原則とするが、双方からチェアアンパイアー、ラインズマン等を公平に出し合って、行っても良い。
- 8、勝敗は、8試合中の取得マッチ、セットマッチ、ゲームの順で優先決定する。  
これらが全て等しいときは、D 1ダブルスの勝ったチームの勝ちとする。
- 9、試合の実施、中断、続行、中止等の判定はコート提供チーム(第三者コートの場合はトスにて決定)が行うものとする。
- 10、自然条件(天候、日没等)により、試合続行不能となった場合は、既に勝敗の定まったマッチは有効とし、残りの試合については再試合とする。  
但し、残り試合の選手構成は未出場選手での再オーダーを可とする。

## ローカル ルール

### 第6条

試合中のいわゆる「けいれん」による試合中断は、一回に限り最長3分間を認める。

### 第7条 例外事項の処理方法

各ステージの試合は、大会実行委員会の決定した期間中に終了することを原則とするが、大会後に、出来るだけ「後味の悪さ」を残さぬ為に、下記の事項を取り決める。

ア) 試合予定日が日程の最終日で、天候の都合で試合が消火できなかった時は、トスで勝敗を決する。

イ) チーム間の連絡、話し合いの不徹底(双方の勘違いを含む)等、何らかの原因で、期限までに試合が消化出来なかった時は、トスで勝敗を決する。

ウ) 規定外の事例が発生したときは、全て各「部」担当委員又は、大会委員長の判定に委ねる。  
この場合、判定に対し不服の申し立ては出来ない。

### 第8条 規則の改訂

本規則の改廃は、各団体からの申し出により、理事会で妥当と認められた時に行い、その旨を直ちに、総会で審議し全加盟団体に周知徹底する。

以上